

外交史料館ニュース

一、外交史料館の開館五〇周年

令和三（二〇二二）年四月十五日、外交史料館は開館五〇周年を迎えた。同日、外交史料館ホームページに特設記念ページを設けると共に、茂木敏充外務大臣（当時）のメッセージ「外交史料館開館五〇周年に寄せて」他関連情報を掲載した。本号の特集「外交史料館開館五〇周年」とあわせて参照されたい。

二、外交記録公開

「公文書等の管理に関する法律」（平成二二年法律第六六号）及び「外交記録公開に関する規則」（平成二二年外務省訓令第七号）等に基づき、令和三年内に以下のとおり外交記録を外交史料館に移管し、目録に掲載した（対象ファイルの概要は当館閲覧室及び外交史料館ホームページにて閲覧可能である）。

一月二十九日	二〇五冊
三月三十一日	一五八冊
五月三十一日	一五四冊
七月三〇日	二〇〇冊
九月三〇日	二二二冊（戦後条約書四三冊を含む）
十一月三〇日	一四六冊
十二月二二日	一八冊 ※

※は特別審査対象ファイルであり、即時閲覧可能な状態で公開された。その中には平成二（一九九〇）年の海部総理の欧州・米国訪問、カンボジア和平、フジモリ次期ペルー大統領訪日、マンデラ・アフリカ民族会議副議長訪日、湾岸危機等が含まれる。全文書の画像は外交史料館ホームページでも閲覧可能である。

三、所蔵記録のマイクロフィルム化及びデジタル化の実施

戦後七〇年を契機として内閣総理大臣の下に設置された「二〇世紀を振り返り二一世紀の秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会」報告書において我が国が取るべき具体的施策として「アジア歴史資料センターの充実」が指摘されたことを受け、平成二八年度から同センターへの史料画像提供及び所蔵記録の保存などを目的として、戦後外交記録のマイクロフィルム化及びデジタル化の作業に順次着手している。令和二年度においては戦後外交記録のうち、第一三回外交記録公開で公開されたファイルを中心に作業を進め、同センターに四九八冊分（約一万五〇〇〇コマ）の画像を提供した。

四、新型コロナウイルス感染症対策を目的とした臨時休館

外交史料館は令和二年六月八日以降、感染症対策を実施した上で開館を行ってきたが、令和三年中に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（平成二四年法律第三一号）に基づく緊急事態が複数回宣言されたことを受け

て、以下の期間に臨時休館した。

一月二日から三月二六日

四月二六日から六月二五日

七月二日から一〇月八日

なお、東京都に対する緊急事態宣言が三月二一日、六月二〇日、九月三〇日にそれぞれ解除されたことを受けて、三月二九日、六月二八日、一〇月二一日より、感染対策を実施した上で再開した。

五、展示

令和三年四月一五日から七月九日まで特別展示「外交史料館五十年」を開催した。また、一〇月一一日から令和四年一月二六日まで特別展示「外交史料にみるオリンピック」を開催した。各展示の詳細は本号掲載の各記事を参照いただきたい。なお、緊急事態宣言発令により、特別展示「外交史料館五十年」の開催期間のほとんどが臨時休館となったため、同展示は、令和四年二月三日から再展示を行っている(五月一七日までの予定)。

六、波多野澄雄『日本外交文書』編纂委員長の外務大臣表彰受賞

令和三年八月二〇日、令和三年度の外務大臣表彰者が決定され、「日本と諸外国との相互理解の促進」を理由として、波多野澄雄『日本外交文書』編纂委員長が個人の部で同表彰を受賞した。詳細は本号特別記事を参照されたい。

七、日本国際政治学会令和三年度研究会への参加

令和三年一〇月二九日、オンライン上で開催された日本国際政治学会令和三年度研究会の日本外交史分科会「冷戦終結と今後の日本外交史研究」に、当館から和田外交史料館長が登壇した(その他の登壇者は武田悠広島市立大学講師、沼田貞昭日本英語交流連盟理事長、青野利彦一橋大学教授、井上正也成蹊大学教授、高橋和宏法政大学教授(司会))。

分科会では、和田館長より外交記録公開制度の変遷、近年公開された一九八〇年代の外交記録の内容紹介がなされ、続いて武田講師より外交記録の公開状況や近年の研究状況を踏まえ、今後日本外交史研究に期待される取組(冷戦史等の国際的な研究潮流との接合、外国語圏の日本外交史研究の動向把握)などの問題提起がなされた。その後の質疑応答では今後の外交記録公開や研究に求められる取組や、外交記録のデジタル化の推進などを含めたコロナ禍への対応など、活発な議論がなされた。